

称号及び氏名	博士（人間科学）	巽 真理子
学位授与の日付	平成28年3月31日	
論文名	「父親の子育て」再考 —ケアとしての子育てと現代日本の男らしさ—	
論文審査委員	主査	田間 泰子
	副査	浅井 美智子
	副査	宮脇 幸生
	副査	中谷 奈津子

要旨

はじめに

本研究では、近年、日本の少子化対策の重要課題である「父親の子育て」に注目し、そのジェンダー規範について考察した。

現代日本では、「子育てする父親」はイクメンとして好意的に社会に受け入れられている。このような現象からは、子育てにジェンダーの壁がなくなり、性別役割分業は解消したように見える。しかし、まだ母親が多くの育児責任と役割を負っているのが現状であり、固定的な性別役割分業は、日本型福祉社会や企業社会の中で今日まで脈々と受け継がれている。ここには、イクメンを推奨するだけでは超えられないジェンダーの壁がある。また、ジェンダーは多元的で複雑なため、父親にはイクメンでは語りきれないジェンダー規範があるとも考えられる。

他方、これまでの日本の育児研究では、研究対象である「子育て」の定義を行わないまま、「父親の子育て」を議論している。そこで本研究では、「子育て」概念の定義を行い、父親が「ジェンダー化された男性の親」であることに着目して、「父親の子育て」とジェンダー規範との関連を考察した。

各章の概要

第1章では、戦後日本における「父親の子育て」の政策と先行研究を整理した。政策では、2002年以降に少子化対策・男女共同参画政策の中で父親に注目が集まり、2010年のイクメンプロジェクト後に加速している。これによってイクメンが普及し、「父親の子育て」は社会に好意的に受け入れられた。しかし、このイクメンは、男性としてジェンダー化された「稼ぎ手役割を優先する、母親とは違う親」として示されていた。次に、先行研究では「子育て」が定義されないまま父親個人の意識や行為が検討され、父親をとりまく公私領域との関連については十分に考察されていない。これらから「父親の子育て」研究の課題として、①「子育て」概念の定義、②ジェンダー規範への注目、③性別役割分業を規定する公私領域への注目をあげ、次の第2章で検討した。

第2章では、フェミニズムのケア論の視点から「親の子育て」を定義し、〈ケアとしての子育て〉と名付けた。次に、男性学の研究成果から父親の〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ〉の重要性を確認した上で、現代日本のジェンダー規範に注目して「父親の子育て」を捉え直した。その結果、「父親の子育て」には、①〈ケアとしての子育て〉と「子育て＝母親」規範との間のジレンマ、②〈ケアとしての子育て〉と父親の〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ〉との間のジレンマ、が含まれていることがわかった。

理論上、〈本質的な男らしさ〉と〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ〉、〈ケアとしての子育て〉の組み合わせによって、8タイプの父親像が考えられる。この理論的仮説は、第3章～第5章で実証データから検証した。また、「父親の子育て」とジェンダー規範との関連の考察には、父親個人だけでなく、その周りの公私領域も合わせてみていく必要があるため、第4章と第5章の分析枠組として「公私領域と性別役割分業の相互作用モデル」を示した。

第3章では、育児雑誌『たまごクラブ』『ひよこクラブ』を分析して、イクメンにつながる父親像を考察した。その結果、3つの父親像がみられ、《稼ぎ手としての父親》のまま《子育てが苦手な男》が《子育てする男》になることがサクセス・ストーリーとなっており、子育てに積極的に関わりながらも「一家の稼ぎ主」役割を手放さない父親像が、ジェンダー規範として示されていた。これまでの二分法的な性別役割分業観の中では、父親のケア役割は性別役割分業を解消すると考えられてきたが、これによって、父親のケア役割が母親とダブルスタンダードになっている場合は、そうとは限らないことが明らかとなった。

第4章では、イクメンプロジェクトのホームページへの父親からの投稿記事を分析し、父親の〈ケアとしての子育て〉の実践可能性について考察した。ここでは、第2章で示した〈ケアとしての子育て〉と現代日本のジェンダー規範との間のジレンマが確認され、父親の〈ケアとしての子育て〉の実践には、このジレンマを乗り越える必要があることがわかった。また、これまで「父親の子育て」の意義は個人への影響について注目されることが多かったが、ここでの考察結果から、父親の〈ケアとしての子育て〉の実践には、父親個人の変化だけでなく、周囲の理解や承認が必要であることが明らかとなった。

第5章では、父親へのインタビュー・データから「父親の子育て」と公私領域のジェンダー規範の関連について考察し、父親の〈ケアとしての子育て〉の実践可能性を探った。この章の父親の働き方には、職場領域の〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ〉の影響が強く出ており、父親が主体的に子育てをしている場合でも、その仕事の量や責任は「男並み」のままであった。この影響は職場領域にとどまらず、家庭領域のジェンダー規範にも及ぶことが示唆された。そのため、父親の日常的・継続的な〈ケアとしての子育て〉の実践には、職場領域における〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ〉の変革とともに、多様な働き方・生き方をするロールモデルの存在が重要であることがわかった。

終章では全体の考察を行い、理論的仮説と実証データとの比較から次のことがわかった。

第一に、〈ケアとしての子育て〉と「子育て＝母親」規範との間のジレンマを、本研究の現実の父親たちは乗り越えていた。しかし一部では、〈本質的な男らしさ〉を抱えたまま〈男らしい子育て〉をする場合もあり、全ての父親が〈本質的な男らしさ〉を乗り越えているとはいきれない。

第二に、〈ケアとしての子育て〉と〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ〉との間のジレンマが、強固に存在することが確認できた。日本社会において〈「一家の稼ぎ主」とい

う男らしさ)が長時間労働に結びつく限り、〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ)と〈ケアとしての子育て)は両立しない。したがって、父親が〈ケアとしての子育て)を量的(時間的)に実践するためには、まず職場領域における〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ)を変革することが必要不可欠である。

本研究によって得られた知見

本研究によって得られた、先行研究にはみられない知見としては、次の4つがある。

第一に、「子育て」概念を定義した。これまでの育児・父親研究では、「子育て」が定義されないまま具体的な育児行為が考察され、「父親の子育て」が議論されてきた。そこで本研究では、ケア論から改めて「親の子育て」を捉え直すことによって、子どもの身体的・情緒的ニーズに応えることを第一とし、親のジェンダーにこだわらない〈ケアとしての子育て)を提唱した。〈ケアとしての子育て)は、親が子どものニーズに受け身になることによって〈責任=応答可能性)を伴うものであり、近代社会の基盤となりケアを不可視化してきたジェンダー秩序と自立(自律)を重んじる近代的人間観を超えるものである。これによって今後の育児研究に、子育てをめぐるジェンダー規範を考察するための新たな研究視点を提供することができた。

第二に、「父親の子育て」にみられる〈ケアとしての子育て)とジェンダー規範との間の2つのジレンマを発見した。これらのジレンマから、「父親の子育て」には「母親の子育て」とは異なるジェンダー規範がみられることを示した。これによって、今後の父親研究に新たなジェンダー視点を提供することができた。

第三に、多様な父親像を発見した。これまでの父親研究では、父親が多様な男性性を持つことが指摘されていたが、それらとの関連から、どのような父親像がみられるかを示した研究は管見のかぎりなかった。また、父親研究では主に〈「一家の稼ぎ主」としての男らしさ)が注目され、身体性に基づいた〈本質的な男らしさ)は注目されていなかった。そこで本研究では、上記2つの男らしさと〈ケアとしての子育て)との関連から8タイプの父親像を仮説として示し、実証データの父親像と比較することによって、「父親の子育て」特有のジェンダー規範について考察した。この観点から、父親のありかたの多様な可能性を発見し、今後の父親研究に新たな視点を示すことができた。

最後に、職場領域の〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ)の強固さを明らかにした。先行研究では「父親の子育て」の阻害要因として、長時間労働や父親個人のもつジェンダー規範が注目されてきたが、本研究では、父親の長時間労働は単なる労働時間という量的な問題ではなく、職場環境におけるジェンダー規範の問題でもあることが明らかとなった。これによって、今後の父親研究にジェンダー視点の重要性と、個人だけでなく公私領域も含めて「父親の子育て」を考察する必要性を示すことができた。

おわりに

本研究では、現代日本の「父親の子育て」が〈ケアとしての子育て)とジェンダー規範との間のジレンマを含むものであり、特に職場領域における〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ)の強固さが、父親の〈ケアとしての子育て)の実践を阻んでいることを明らかにした。

〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ)は、戦後日本の高度経済成長を支えた「サラリーマン」の働き方を引き継いだものであり、日本型福祉社会の基盤である企業福祉の前

提である。そのため、父親自身にも周りの人びとにも、父親が男性であるがゆえに「男並み」に働くことを自明視させる。

それに対して父親たちは、自身が行き来する公私領域において、子育てのために様々な交渉・調整を行い、メディアにみられる父親像に先んじて〈ケアとしての子育て〉を実践しようとしている。それは、父親に職場領域以外に居場所を作るとともに、自立(自律)した人間の集まりという近代社会から、人間の生きる基盤である依存とケアを尊重する、脱近代社会への重要な第一歩でもあるといえよう。

学位論文審査結果の要旨

1) 研究テーマが絞りこまれている。

本研究は、父親の子育て促進が喫緊の政策課題となっている現代日本の状況について、政策の変化を踏まえた上で理論的検討による理念型の提示を行い、それらについて複数種類のデータによる実証と、考察を行うものである。「人間には依存が必然である」という近年のフェミニズム的ケアの正義論に立ったうえで、男性学の知見から男らしさの多様性を導出し、その結果として8タイプの理念型と2種のジレンマを理論的に導出する。それをふまえて、現代日本の父親が子育てを行おうとする際に直面するさまざまなジレンマを実証的に考察しようとするもので、研究テーマは絞り込まれている。

2) 論文の方法論が明確である。

社会学的分析として理念型の検証という明確な方法論をとっている。具体的には、分析対象とするデータは、雑誌記事（主要2誌各10か月分）、政府ホームページにおける投稿記事（373件）、インタビュー（9人）と複数種類で、これらは政府のイクメン政策が始まる直前のマスメディアの言説分析、その後の政府の政策展開を示すホームページの言説分析、それらに取り巻かれて育児を行う父親たちへのインタビューの分析である。父親の子育てをめぐる、歴史的経緯と前章での考察結果を踏まえて、次章での課題設定と分析が展開されている。

3) 研究テーマについての先行研究調査を十分に行っている。

関連する先行研究調査として、家族社会学、発達心理学、男性学、ケア論の領域にわたり、父親による子育てに関する先行研究を広く渉猟しており、十分に先行研究調査を行っている。

4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

文献については、父親の子育て研究として従来検討されていなかったケアの正義論、および男性学の多様な男らしさに関する知見を組み合わせることによって、父親の子育てに関する先行研究を十分に吟味し、新しい研究課題を設定することができている。分析対象とするデータについては、第3章と第4章では量的な傾向をふまえたうえで、丹念に質的な分析を行っており、十分に吟味しているといえる。第5章では事例数が少なく階層等が偏っているが、その限界を十分考慮して考察を行っている。

5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

本研究の新しさは4点存在する。第1点としては、本研究が最も重要な視座とするケアの正義論は、人間存在の本質的な依存性を社会の根源的なネクサスとして位置づけるもので、ポスト近代社会のありかたとして政治学の分野から提唱されているものである。日本における子育てをこの視座から実証的に分析する研究は、本研究が初出である。第2点として、男性学がもたらした男らしさの複数の水準と多様性に関する知見を父親の子育てに適用し、理論的吟味によって複数種のジレンマとして提示した研究は、本研究が初出である。第3点として、「イクメン」に関する雑誌記事がジェンダー規範を解消するものではなく、むしろ規範維持に偏っていることを論証した点が新しい知見である。第4点として、父親たちが日々生活する家庭・職場・地域という領域を包括的に研究対

象とし、そこでの人々の交渉による変容を捉えたことが挙げられる。父親の子育てに関する先行研究は量的調査が多く、また職場や家庭など個々の領域での状況に焦点があてられてきた。第5章で明らかにされる、人々の交渉の結果としての父親の子育ての様相は、上記の理論的視座にたつ質的調査ならではの成果である。以上から、本研究は父親の子育てについて、先行研究にはない広がりと深さをもつ新しい知見を打ち出しているといえる。

6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

本論文の全章を通じて、議論は確かな実証をともっており、その知見は複数の章の考察を終章で統合的に考察することによってより確かなものとなっている。第2章で提示された多様な理念型を前提とすることにより、第3章での考察によってマスメディアがいかに偏った父親像を喧伝しているかが明らかにされ、第4章においては政府ホームページで推奨される父親像が、マスメディアより多様ではあるものの、やはり男らしさの規範からくるジレンマを解決できていないことが指摘される。第5章のインタビューでは、対象者が高学歴・高収入という偏りがあるが、前2章の言説分析と対比して彼らの子育ての実践の多様性が明らかとなる。しかし、それにも関わらず、子育てしようとするほど彼らが直面する実践の限界も指摘されることにより、現代日本における父親たちがジレンマを解決することの困難さが浮き彫りにされている。終章では、全章を通しての議論の考察が行われ、よって必要にして十分な議論と実証が展開されているといえる。

7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

上記5)で述べた本論文の新しい知見は、日本において種々の政策にもかかわらず一向に変容しない性別役割分業に関して、新たな理解をもたらすとともに、今後解決されねばならない課題を明確に指摘するものである。今後に発展が期待される研究課題としては、以下の4点から挙げられた。(1) 終章で課題として自覚されているが、インタビュー対象の属性に偏りがあるので、今後はさらに多様な属性の父親への調査研究が望まれる。(2) 1人稼ぎ主規範にともなう長時間労働は、それ自体としてはジェンダーと本質的に関わりが無い雇用慣行なので、企業経営や労務管理に関する研究領域をも視野に入れたより複雑な相互作用分析の可能性が存在する。(3) 本論文の特徴の一つは、生活の各領域を生きる人々の交渉を描いていることであるが、それらの考察の結果として領域相互がどのような力関係をもつのか、また関係がどのような要因によってどのように変化するのかについて、さらに研究を発展させることが望まれる。(4) 「ケアとしての子育て」の定義にかかわる「応答可能性」について、本論文はJ. バトラーを参照しているが、今後、その哲学的な考察を深めることで理論的視座をいっそう確かなものにするのが望まれる。

これらの課題は本論文の不足を指摘するものではなく、本論文を出発点として今後の可能性を示唆するものである。よって、当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、多くの点で独創性を備えた論文である。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位に値するものと判断する。

以上